

令和6年3月8日

大刀洗町民の皆様へ

大刀洗町長 中山 哲志  
(住民課 生活環境係)

**燃えるごみ等は午前8時までに出してください**

令和6年4月より大刀洗町のごみ収集ルートの見直しを実施いたします。場所によっては、現在の収集時間が変更になります。

燃えるごみや古紙・古布、使用済み紙おむつは、必ず午前8時までに決められた収集場所（家の前等）に出してください。

なお、カラスや猫の被害が多い地域の方は、飛散防止用のネットやフタ付きのごみ箱をご利用いただきますようお願いいたします。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



※カラスよけネットやフタ付きのごみ箱 活用例

(問合せ先)

大刀洗町役場 住民課 生活環境係 電話 77-2141 (内線 121)